

コンサルで総合評価

加算方式採用 全国500件 安値受注抑制へ

国交省 財務省と包括協議まとまる

国土交通省で調査・設計などの建設コンサルタント業務を対象とした総合評価方式の入れが本格的に始まる。国交省と財務省の調査・設計業務を対象とした総合評価方式の包括協議がまとまった。加算方式を採用し、価格点と技術点の比率は、技術的工夫の余地に応じて「1対1」から「1対3」とする。国交省は2008年度に、全国で500件程度採用する予定。08年度の状況をみて、09年度以降にさらに拡大したい考えだ。国交省の前川秀和官房技術調査課長は「建設コンサルタントなどの総合評価方式の包括協議が整ったのは画期的なことだ。国民にとって価値の高いものを提供する体制が調査・設計でも整った。実績づくりの過度な安値受注も減ると期待している」と話している。



前川課長

国交省は、既に他府省に対して財務省との協議内容を意見照会しており、今回の包括協議の成立で財務省は、協議内容を他府省に通知する予定。その時点で各府省は調査・設計業務で総合評価方式を採用することができるとなる。

調査・設計業務での総合評価方式は、プロポーザ

ザル方式を採用している道路詳細設計や建築工事環境アセスメントなどの高い知識が構想力・応用力が必要な業務、価格競争方式を採用する技術的工夫の余地が少ない業務を除き「高い知識が構想力を評価することで質の高い成果が得られる可能性がある業務」に導入する。

価格点と技術点の比率は、降雨解析や定期点検、地盤環境調査などの「技術的工夫の余地がある業務」を「1対1」から「1対2」で設定する。

地が大きい業務は「1対2」から「1対3」と合は「1対3」とする。価格点は、入札価格を

1件以上で採用する。予定価格で割って算出した数値から1を引き、価格点を掛けて算出する。評価値は、価格点と技術点を足す加算方式を採用する。

技術点の重要性が高まり、より技術力による競争が求められることになる。

08年度は、全国の各出先事務所、価格点と技術点の比率が「1対1」が価格点1位の応募者以外が落札している。

調査・設計業務の総合評価方式は、07年度に財務省との個別協議で23件を実施。このうち、19件が価格点1位の応募者以外が落札している。